

大崎市行政診断及び改善策実行支援業務公募型プロポーザル
優先交渉権者の決定について

大崎市では、大崎市行政診断及び改善策実行支援業務公募型プロポーザルについて、同審査委員会による選定結果を受け、次のとおり優先交渉権者を決定した。

令和7年8月25日

大崎市長 伊藤 康志

記

優先交渉権者

株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング（受付番号02）

以上

令和7年8月22日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市行政診断及び改善策実行支援業務
公募型プロポーザル審査委員会
委員長 渋谷 勝

大崎市行政診断及び改善策実行支援業務公募型プロポーザルの
選定結果について

大崎市行政診断及び改善策実行支援業務公募型プロポーザルに応募があった業務提案について、本審査委員会において大崎市行政診断及び改善策実行支援業務公募型プロポーザル審査委員会設置規則及び同実施要領に基づき慎重かつ公正に審査した結果、下記のとおり最優秀提案及び優秀提案を選定したので報告します。

記

1 応募者数

2 者

2 選定した提案

最優秀提案 受付番号02

優秀提案 受付番号01

3 審査の経緯

事務局において、応募者からの提出書類により、参加資格や見積額について審査を行った。また、令和7年8月21日（木）午後1時30分から、大崎市役所本庁舎4階災害対策本部室において、標記プロポーザルの第2回審査委員会を開催し、同月6日までに参加申込書及び提案書等の提出があった業務提案について、応募者のヒアリングを次のとおり実施した。

・午後1時40分～午後2時30分 受付番号01

・午後2時45分～午後3時35分 受付番号02

その後、ヒアリングを踏まえ、各委員による採点及び事務局による集計を行い、午後3時50分頃から委員間の協議を経て、午後4時頃、前記「最優秀提案」及び「優秀提案」を選定するに至った。

4 採点結果

下記のとおり

◆大崎市行政診断及び改善策実行支援業務 公募型プロポーザル【選定者確認書】

審査項目		審査内容	評価点	採点	
				受付番号 01	受付番号 02
業務遂行能力	実施体制	実施体制、役割分担等が具体的な内容となっているか。	50	28	38
		業務に必要な知識や実績を持った人員、専門家等を配置しているか。			
		個人情報保護や情報漏洩等のセキュリティ対策に関し、組織として適切な管理が徹底されているか。			
	業務実績	地方公共団体に納品した類似コンサルティング業務の実績が豊富であり、その実績が本業務の遂行において活用可能なものであるか。	25	16	20
	業務工程	各年度での実現可能な業務スケジュールが整理・調整されているか。	25	17	18
企画提案	行財政運営状況の改善	行財政運営に関する現状分析及び考察について、多角的かつ客観的な実施手法等が具体的かつ明確に提案されているか。	50	30	40
		課題の抽出と改善策の方向性を見出すための検討手法について、具体的かつ明確に提案されているか。	50	34	40
		改善策と改善に向けたプロセスについて、明確に提案されているか。	50	30	38
	公共施設の配置と受益者負担の適正化	本市公共施設等総合管理計画個別施設計画を踏まえた類似団体との比較や本市の現状に関する分析と考察の実施手法について、明確に提案されているか。	50	30	42
		公共施設の適正配置と受益者負担の適正化に関する基本的な方向性を検討するためのプロセスについて、明確に提案されているか。	50	30	38
		遊休資産の有効活用策の検討手法について、明確な提案がなされているか。	50	30	34
	改善策の実行支援	行政診断業務の結果・成果を生かして市民、団体等への説明・理解醸成に向けた運営支援や検証・改善に関する具体的な手法・支援内容について、明確かつ十分な提案がなされているか。	50	25	40
	小 計			450	270

価格評価(1提案者当たり) ※事務局において評価を実施

審査項目	評価基準	配点	採点	採点
見積額	最低見積額の者の点数を10点(配点)とし、次点以降は10点に最低見積額を当該見積額で除したものを乗じて算出 (小数点以下は、四捨五入)	50	40	50
小 計		50	40	50

合 計	500	310	398
-----	-----	-----	-----

5 講評

■総括

今回の審査において、2つの提案はいずれも本年6月に策定した本市の「行財政運営の改革に向けた基本方針」の本質を的確に捉えており、応募者の知見やノウハウが発揮された内容であった。

本業務は、行政診断から伴走支援までを3年間にわたり遂行するもので、難易度の高い取組であるが、それぞれの提案では、本市の行財政運営や公共施設等総合管理に関する分析と考察を踏まえた改善策の提案、そして2年目以降の伴走支援の考え方などが取りまとめてあって、今後、本市の取組を進める上で参考にすべきところが随所に見られた。

一方で、行財政運営の改革を進めるには、市民の理解を得ることが必要不可欠であり、説明会やワークショップ開催に関して踏み込んだ内容を期待していたが、その点では物足りなさを感じたところであった。

なお、各提案の講評は以下のとおりである。

■受付番号01（優秀提案）講評

提案された内容は、本市が合併後に担ってきた役割やその後の経過、現在の状況から今後のあるべき姿まで、よく考えられていた。

応募者は、地銀系シンクタンクのノウハウと幅広いネットワークを有する強みを活かし、行政診断から伴走支援までシームレスな業務遂行を図ろうとするもので、また、分析の視点やプロセス、検証に至るまで細かく考慮されており、業務の目的を十分に達成しうる提案であった。

一方で、業務実施体制においては一部業務の再委託や外部有識者の支援を予定しており、業務対応の一貫性や機動性において若干の懸念を感じた。

また、当業務の重要な課題である公共施設に関する取組については、分析や考察、市民意見の把握プロセスなど、もう少し踏み込んだ内容が期待された。

■受付番号02（最優秀提案）講評

提案された内容は、本市の現状を的確に分析し、課題となっている点や必要としている支援、そのプロセスまで、よく考えられていた。

応募者は広く実績を積み重ねており、そこから得られた知見や事例を踏まえた提案には納得性があり、メリハリのある業務体制をもって、行政診断から伴走支援まで安定した業務遂行が期待される内容であった。特に、担当従事者が必要に応じて市役所内で業務を行う体制については、高く評価できる。

また、伴走支援については、具体のプロセスや取り組むポイントがイメージしやすく、事業の展開が見通せる内容であった。

スケジュールについては不明な点があったが、ヒアリングで確認したところ納得できる回答が得られ、全体としてまとまりがあり本業務に対する強い意気込みも感じられる提案であった。

6 審査委員

洪 谷	勝	大崎市	市民協働推進部行政改革推進監
宮 野	学	大崎市	総務部理事（財政担当）
寺 田 洋	一	大崎市	総務部長
藤 島 善	光	大崎市	市民協働推進部長
高 橋 直 樹		大崎市	市民協働推進部行政管理課長

以上